障相第１０２８号

令和４年４月８日

各福祉事務所長様

各町村長様

(福祉事務所設置町を除く)

大阪府障がい者自立相談支援センター所長

令和4年度市町村障がい福祉担当新任職員研修の開催について（通知）

　日ごろから、障がい者福祉行政の推進にご協力をいただきありがとうございます。

　さて、このたび、標記研修を別添のとおり開催しますので、担当職員様のご出席についてご配慮くださいますようお願いいたします。

　なお、参加者については、4月15日（金）までに登録票（別紙）により電子メールにてご回答ください（参加者がない場合もその旨ご連絡ください）。

　なお、定員を設定している研修については、参加人数を調整することがあります。あらかじめご了承ください。

　 回答先　[jiritsusodan-c@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jiritsusodan-c@sbox.pref.osaka.lg.jp)

照会先

大阪府障がい者自立相談支援センター

〒558-0001　大阪市住吉区大領3丁目2番36号

　FAX 06-6692-5340・3981

（全体研修・相談支援担当職員研修に関すること）

　　地域支援課・市町村職員研修担当　　　　　電話 06-6692-5261

（知的障がい者福祉担当職員研修に関すること）

　　知的障がい者支援課・市町村職員担当　　　電話 06-6692-5263

（身体障がい者福祉担当職員研修に関すること）

　　・身体障がい者手帳担当職員研修

　　　地域支援課・手帳担当　　 　　　　　　電話 06-6692-5264

　　・補装具担当職員研修

　　　身体障がい者支援課・補装具担当 　　電話 06-6692-5262

　　・自立支援医療（更生医療）担当職員研修

　　　身体障がい者支援課・更生医療担当　　 電話 06-6692-5262

**（参加者の登録に関すること）**

**地域支援課・市町村職員担当　　　　　電話 06-6692-5261**